

令和5年12月18日
住宅局参事官（マンション・賃貸住宅担当）付

マンション標準管理規約の見直しについて検討します

～「標準管理規約の見直し及び管理計画認定制度のあり方に関するワーキンググループ」（第3回）開催～

マンションを巡る建物と居住者の「2つの老い」の進行等に伴う各種課題に対応していくため、「今後のマンション政策のあり方に関する検討会とりまとめ（2023年8月）」にもとづき、標準管理規約の見直し及び管理計画認定制度のあり方について、議論を行います。

1. **開催日時** 令和5年12月25日（月）14：00～16：00
2. **開催場所** 新橋ビジネスフォーラム
（〒105-0004 東京都港区新橋1-18-21 第一日比谷ビル8F）※WEB併用会議
3. **委員** 別紙のとおり
4. **議事** マンション標準管理規約の見直しについて
5. **傍聴・取材等**
 - ・ 会議は公開にて行います。傍聴は、WEB上のみとさせていただきます。傍聴人数を制限させていただく場合や、通信状況によって映像の乱れや一時的な停止があることを予めご了承ください。
 - ・ 傍聴をご希望の方は、12月21日（木）10：00までに、下記フォームからお申し込みください。期日までにお申し込みいただいた方には、事前にWEB会議傍聴用URLを送付します。
登録フォーム：<https://forms.office.com/r/9cFjKQmCXZ>
6. **その他**
 - ・ 配付資料は会議開始前までに、議事概要につきましては後日、下記のホームページに掲載いたします。
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000142.html

<問い合わせ先>

国土交通省住宅局参事官（マンション・賃貸住宅担当）付
電話：03-5253-8111